

再就職のための準備金を無利子でお貸しします！



介護資格・経験を
▲また活かしてみませんか？▲

退職した
介護人材の

再就職準備金 貸付制度のご案内

貸付上限額

40万円 (1人あたり1回限り) **無利子**

貸付対象経費

- ① 子どもの預け先を探す際の活動費
- ② 介護に係る情報収集や講習会参加費、参考図書等の購入費
- ③ 介護職員等として働く際に必要となる被服費
- ④ 敷金、礼金または転居費など、転居を伴う場合に必要となる費用
- ⑤ 通勤用の自転車またはバイク等の購入費 など

返還の免除要件

**2年間勤務で
全額返還免除！**

大分県内で介護職員等*として再就職後、引き続き
2年間当該業務に従事した時

*返還の免除要件を満たさなくなった場合、返還となります。

対象者

次の①～④の全てに該当する方

- ① 大分県内に住民登録をしていて離職期間が6ヶ月以上ある。
- ② 介護職員等*としての実務経験が1年以上ある。
- ③ 介護福祉士または実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者(介護職員基礎研修、ヘルパー1級・2級を含む)のいずれかである。
- ④ 介護保険サービス事業所・施設において対象となる職種(介護職員等*)として再就職する(予定)。



注意 「介護職員等*」とは「**1** 対象となる介護保険サービス」を行う大分県内の介護保険サービス事業所・施設において「**2** 対象となる職種」に従事する者を指します。

1 対象となる介護保険サービス

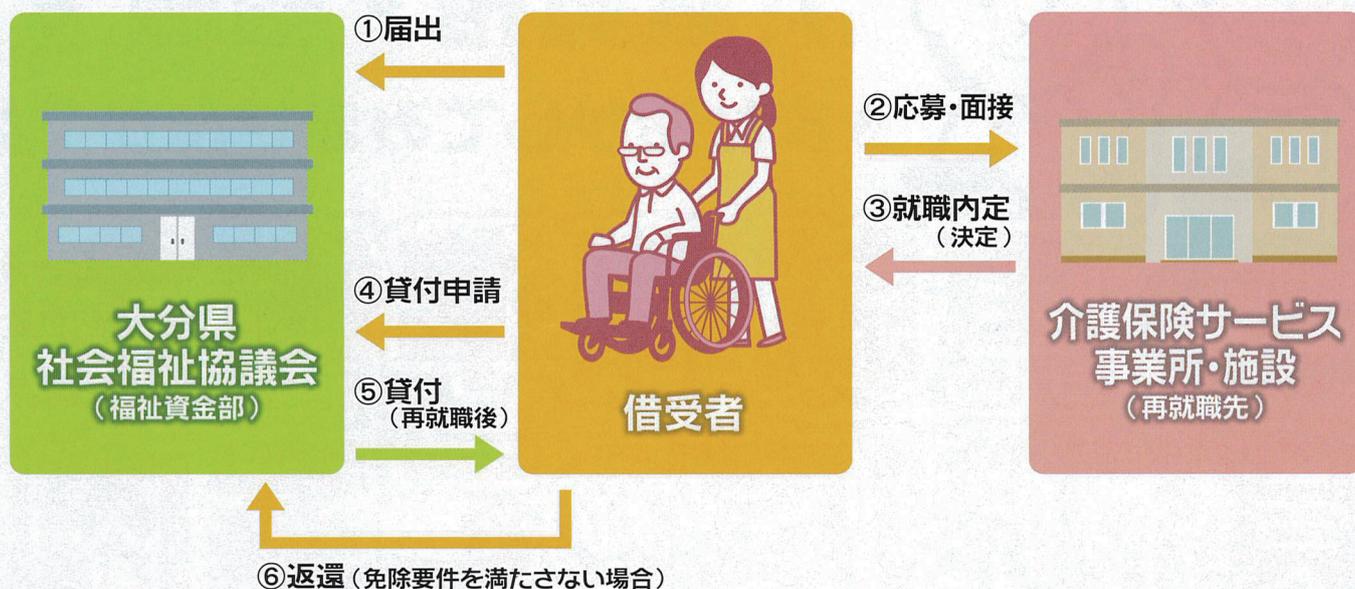
- | | | |
|---------------------|----------------------|-----------------------|
| ① (介護予防)訪問介護 | ⑨ 地域密着型特定施設入居者生活介護 | ⑰ 介護保健施設サービス |
| ② 夜間対応型訪問介護 | ⑩ (介護予防)認知症対応型通所介護 | ⑱ (介護予防)短期入所療養介護(老健) |
| ③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | ⑪ (介護予防)小規模多機能型居宅介護 | ⑲ 介護療養施設サービス |
| ④ (介護予防)訪問入浴介護 | ⑫ 看護小規模多機能型居宅介護 | ⑳ (介護予防)短期入所療養介護(病院等) |
| ⑤ (介護予防)通所介護 | ⑬ (介護予防)認知症対応型共同生活介護 | ㉑ 第1号訪問事業 |
| ⑥ 地域密着型通所介護 | ⑭ 介護福祉施設サービス | ㉒ 第1号通所事業 |
| ⑦ (介護予防)通所リハビリテーション | ⑮ 地域密着型介護老人福祉施設サービス | |
| ⑧ (介護予防)特定施設入居者生活介護 | ⑯ (介護予防)短期入所生活介護 | |

2 対象となる職種

介護職員、訪問介護員

※対象外業務：障がい者施設における介護業務、住宅型有料老人ホームのみの介護業務(併設の通所介護等の業務は該当)等
 ※対象外職種：管理者、サービス提供責任者、介護支援専門員、生活相談員、事務員、調理員、運転手等
 ※職種：「主たる業務が介護等の業務を行う職員」が該当する場合があります。

貸付の流れ（フロー図）



申請方法（申請は2段階）

step
1

再就労する日までに大分県福祉人材センターに登録してください。

※大分県社会福祉介護研修センター内大分県福祉人材センター
TEL 097-552-7000 ホームページ <https://oita-fjc.jp/>



step
2

再就職内定（決定）後、大分県社会福祉協議会に貸付申請書などを提出していただきます。



お問い合わせ先

社会福祉法人 **大分県社会福祉協議会**
福祉資金部

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館内
TEL:097-515-7771 FAX:097-515-7772



<http://www.oitakensyakyō.jp/>